

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名、事業概要】

事業名：ほ場整備事業

地区名：鍋島地区

事業の概要

工期：平成8年度～平成15年度

事業費：1,820,238千円

事業内容：区画整理A = 73.1ha

(用水路整備(用水ポンプ、パイプライン)
排水路整備
農道整備)

暗渠排水工A = 67.7ha

【評価箇所選定理由】

農地整備課では、機械化営農技術の進展等に即応して農業生産性の向上を図るため、昭和41年度から、ほ場整備事業を積極的に進めてきた。

その結果、県内水田面積の8割に相当する農地について、ほ場整備を実施した。

中でも本地区は、市街地に近いほ場整備地区であることから、今後未整備で残っている市街地隣接農地における地区の事業実施や実施後の維持管理のあり方に反映させるため、事後評価箇所として選定した。

【評価軸】

トータルデザイン(プラン)

本地区は佐賀市の西部に位置し、米、麦を中心とした農業が展開されている。

従来の農地の状態は、ほ場の区画が狭小で不整形をなし、道路幅員も狭く蛇行しており、大型機械による営農に支障を来していた。

さらに、クリークは維持管理に多大な労力を要するとともに、慢性的な水不足に備えて貯水している状況から、農地の地下水位が高く湿田で、汎用化への最大の阻害要因となっていた。

そのため、本事業の実施により、ほ場の大区画化、農道の整備、用排水路の分離など生産条件の整備が進められたことにより、農地の汎用化が進み、大型農業機械の導入が可能になるなど、農業の近代化と農業生産性の向上が図られている。

また、近年、農業者人口の減少・高齢化が進むなかで農業経営の安定化を目指して、認定農業者、集落営農組織等の新たな担い手農家の確保・育成が取り組まれているが、本地区では既に、ほ場整備事業により農業生産基盤の整備を先行して進めていたため、安定した水田農業が展開されている。

< 論点 >

・ 直接効果の発現状況、受益者の意識

維持管理のあり方

ほ場整備事業で整備された農道は生活道路としても利用され、排水路は大雨時の貯留機能も有していることから、農家、非農家を問わず恩恵を受けている。

そのため、現在の維持管理の状況としては、佐賀市土地改良区が軽微な補修を実施し、日常的な施設の点検、草刈り、ゴミ拾いは、農家、非農家、子ども会などにより設立された「鍋島町江里桜の環境と農業を守る会」などが実施している。

しかしながら、農家人口の減少、高齢化や混住化が進むなかで、農家、非農家が一体となって取り組んでいる現在の維持管理体制が、今後とも、スムーズに次世代の担い手や更なる混住化による新たな地域住民へ引き継がれるかが課題である。

< 論点 >

- ・維持管理体制の継続

地域住民との関わりについて

本地区内の神社では、秋祭りの浮立が奉納されている。ほ場整備で農道が整備されたことにより、神社までの自動車による交通アクセスが容易になったことで、近年では、近隣の市町のみならず他県からの見物者も増加してきており、農村部と地域外住民等がふれあう交流の場となっている。

また、収穫された農産物の一部は、地区内農家により設立された『農事組合法人えりさくら』のブランド名で市内の直売所で販売されている。

< 論点 >

- ・都市との交流